

2017 年度新シニア産業カウンセラー試験の実施について

試験実施日程

- 受験要領配布 : 2017 年 8 月 1 日 (火) ~2018 年 1 月 15 日 (月)
- 出願期間 : 2017 年 12 月 13 日 (水) 消印分~2018 年 1 月 15 日 (月) 消印分
*出願期間外の消印分の出願は、いかなる理由があっても受理しない
*提出された書類等は一切返却しない
*出願後の追加書類は受理しない
- 試験日 : 2018 年 3 月 3 日 (土)・4 日 (日) いずれかの指定された日
*指定された集合時間から試験終了までは約 1 時間 (予定)
*試験日時の指定・変更は一切受け付けない
- 合否通知 : 2018 年 3 月末 発送予定

提出書類

- ①受験申込書
 - ②新シニア育成講座修了確認表 (「修士」受験資格の場合は提出不要)
 - ③新シニア育成講座修了証 (「修士」受験資格の場合は提出不要)
*「修士」受験資格の場合は、「受験資格判定結果通知」を提出
 - ④産業カウンセリングに関連する実践活動記録
 - ⑤ケースの概要
 - ⑥誓約書
 - ⑦スーパービジョン実施証明書
- *⑤~⑦の書式は 6 月 6 日 (火) よりメールにて書式の請求を受付けます
gkouza@counselor.or.jp
に件名「新シニア試験 書式希望」と記入し、送信してください。

試験方法

提出書類をもとに以下の事項に関して面接試験を行う。

- ① 産業カウンセリングに関連する実践活動に関すること
- ② 提出したケースのスーパービジョンに関すること
*出願前に自身の行ったカウンセリングについて、「ケースの概要」を作成し、個人スーパービジョンを受けること (詳細は「個人スーパービジョンについて」参照)
- ③ シニア産業カウンセラーとしての人間性・倫理性等に関すること

試験実施予定地

千葉 (海浜幕張)

個人スーパービジョンについて

新シニア産業カウンセラー試験は、面接試験により実施いたします。

受験される方には、出願前に個人スーパービジョンを受けることを必須といたします。スーパービジョンにより、ご自身のカウンセリング力について客観的な自己理解を深め、自身の課題を明確にしてください。面接試験ではスーパービジョンについて質問をいたします。なお、スーパービジョンを受ける際は、下記の留意点を守ってください。

スーパービジョンを受ける際の留意点

- 1 自身の行ったカウンセリングについて、個人スーパービジョン(*1)を受けること
- 2 カウンセリング（面接）は、ロールプレイやピアカウンセリングではないこと
- 3 産業カウンセリングとしてふさわしいカウンセリング（面接）内容であること
- 4 継続したカウンセリング（面接）であること（初回のみのカウンセリングは不可）
- 5 新シニア育成講座（逐語検討）で取り扱ったカウンセリングではないこと
- 6 スーパービジョンを受けることについて、予めクライアントの了解を得ること
- 7 上記6について、誓約書の内容を確認の上、氏名欄に自署し、提出すること
- 8 「ケースの概要」を作成し、スーパービジョン時と出願時に提出すること(*2)
- 9 受験する年度において、出願前にスーパービジョンを受けること
(本年度の場合は2017年4月以降にスーパービジョンを受けること)

(*1) グループスーパービジョンは不可

(*2) 「ケースの概要」は、以下の要領にしたがって作成すること

- ・ パソコンを使用して作成すること
- ・ A4判縦長横書き、文字の大きさは10.5ポイントとし、行間隔を十分とること
- ・ 用紙の余白は上(2cm)下(1cm)左(2.5cm)右(2.5cm)以上とること
- ・ 「ケースの概要」には下記の<記載事項>を漏れなく記載すること。枚数は3枚以内とする。1枚目には<記載事項>1～4のみを記載し、<記載事項>5のカウンセリングの経過は1枚～2枚以内にまとめること。

<記載事項>

- 1 カウンセラー（受験者）氏名
- 2 クライアントの年齢、性別、所属等、主訴、来談経緯、期間と回数、カウンセラーの立場や所属
- 3 カウンセリング全体の考察
- 4 スーパービジョンで取り上げたいこと
- 5 カウンセリングの経過

* 「ケースの概要」は同じものを5部用意すること。それぞれ左上1か所をホチキスで綴じること。1部はスーパービジョン時にスーパーバイザーに、3部は受験申込みに提出し、残り1部は受験者が保管すること